

## 臨時理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

### 1 開催日時

平成30年10月1日（月）午後1時23分～2時57分

### 2 開催場所

国民健康保険中央会会議室（全国町村会館6階）

### 3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）理事総数20名のうち12名の出席があったため、理事会は有効に開催された。

（2）本会定款第42条の規定に基づき、岡崎会長が議長となるが、台風の影響による公務のため急遽欠席となった。これに伴い、岡崎会長から、代表理事である理事長に議長を務めていただいたらどうかという提案があったことが事務局から伝えられ、全員異議なく承認された。

（3）理事長から会長挨拶の代読があった。

○ 大きな自然災害が相次いでおり、連合会の業務にも多大な影響を及ぼしているものと思うが、中央会としても、厚生労働省と連携しながら、各連合会の業務が円滑に実施できるよう努力

していきたい。

- 本日の議案について、特に重要と思われる4点についてお話しする。
- 1点目は、2019～2021年度の中央会の人員体制及び連合会負担金について、本年4月末から協議を重ねてきたが、9月26日に開催された全国国保連合会常勤役員・事務局長合同会議において、ご了解をいただいたので、中央会が抱えている諸課題に適切に対応していくため、本日ご承認をお願いしたい。

これまでの協議の中で、近畿地方協議会や関東甲信静地方協議会等から、地方選出理事の選出方法や中央会職員の人事・給与制度、連合会職員の派遣のあり方について見直しを行うことなどの申し入れがあったが、本会のみならず、全国の連合会の事業運営にも影響することから、連合会のご意見をよくお聴きしながら対応について速やかに検討してまいりたい。

- 2点目は、本会の理事会及び総会の議事録公開についてであり、今回の理事会及びこの後に開催する総会から、議事録を公開したい。あわせて必要な要領策定について、ご承認いただきたい。
- 3点目は、「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」

についてである。

昨年より、本会の中に設けられた検討委員会において協議し、本年9月に報告書が取りまとめられた。これは、中長期の視点に立って、連合会・中央会が今後直面する課題に的確に対応し、保険者等の期待に十分に応えていくために策定したものであり、連合会・中央会の全役職員が共通の理解・認識として持つべきものを定めた、大変重要なものである。9月26日の全国国保連合会常勤役員・事務局長合同会議において、全連合会と中央会が、今後この内容に沿って事業運営を進めることを確認したのでご報告する。

- 最後に、情報システム関係の組織体制の見直しについてである。システム開発について、業務の効率的・効果的な実施と経費の削減、人員の育成は、極めて重要な課題となっており、情報システム関係の組織体制のあり方について検討を重ねてきた。具体案がまとまったのでご報告する。
- その他の案件についても、ご審議のうえ、ご承認をお願いする。

(4) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第32号 理事会の議事録公開について
- ・ 議案第33号 総会の議事録公開について

- ・議案第 3 4 号 国民健康保険中央会専決及び代決規程の一部改正について
- ・議案第 3 5 号 平成 3 0 年度国民健康保険中央会表彰について
- ・議案第 3 6 号 特別審査対象レセプトの拡大について
- ・議案第 3 7 号 2019～2021 年度の人員体制及び連合会負担金について

② 審議状況

議案第 3 2 号、同第 3 3 号：

議案第 3 2 号、同第 3 3 号について事務局から提案説明があった。

地方選出理事から、「総会議事録の作成及び公表要領（案）第 2 条に、出席者の氏名を記録するとなっているが、公表する議事録の形式（案）では、理事及び監事の氏名となっているのはなぜか。全員の氏名も書くのではないか。」との質問があった。

また、地方選出理事から、「今回、公開する議事録は、今までの議事録と別個に新たに作り、公表するのか。」との質問があった。

また、地方選出理事から、「一部非公開とすることについては、誰がどのように判断をす

るのか。」との質問があった。

これに対し、事務局から、「総会の出席者の氏名は、議事録の中の「総会の議事の経過の要領及びその結果」において、会員である47連合会の全員が出席しており、定足数を満たしていることが報告されたと記載し、具体的な個別の47名の出席者の氏名は、記入しない整理としている。」との回答があった。

また、「議事録は、今までの議事録と別に公表用を作成し、同時に確認いただく。今までの議事録には、氏名をそのまま明記するが、公表用では変更する。」との回答があった。

また、理事長から、「要領第3条2項にあるように、非公表とする場合もある。理事の方々にご確認いただく際は、記録として残す議事録、公表用の議事録と2種類送付し、何かあれば、事務局あてにご連絡いただくこととしている。」との回答があった。

加えて、事務局長から、「議案書にある、総会議事録の流れを例にすると、事務局が記録として残す議事録案と公表用の議事録案を作

成する。公表用は、発言者氏名及び要領第3条2項に該当すると思われることについて、記載しないという案を作成し、全連合会に送付し、ご確認、ご意見をいただき、調整を図る。調整した結果は、議長、議事録署名人において最終確認をする手続きを考えている。」との回答があった。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第34号： 議案第34号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第35号： 議案第35号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第36号： 議案第36号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第37号： 議案第37号について事務局から提案説明があった。

地方選出理事から、「念のための確認だが、

今回の議案には、システム計画や財政計画、積立計画が含まれているが、全ての案を承認するということか。」との質問があった。

これに対し、事務局から、「この議案の中に含めており、今回は包括的にご承認いただきたい。」との回答があった。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(5) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・審査委員会の倫理規範の明文化について（説明者：事務局）
- ・「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」について（説明者：事務局）
- ・特定健診等データ管理システムにおける次期システム開発業者の調達結果について（説明者：事務局）
- ・オンライン資格確認等システムの検討状況について（説明者：事務局）
- ・情報システム本部の設置について（説明者：事務局）

(6) その他

地方選出理事から、「「国保連合会・国保中会のめざす方向 2018」について、連合会職員の指導に役立てたい。」との意見があった。

また、「後期高齢者医療制度との関係について、高齢者の雇用

が進み、国保の被保険者が被用者保険に移り、かなり減っていく現状から、国保は縮小方向にならざるを得ない面があり、国保に係る手数料の問題などが心配される。加えて、後期高齢者の健康づくりが議論されているが、予防や健康づくりは、若い世代から取り組む必要がある。さらに、市町村から後期高齢者医療広域連合の事務局への職員派遣は、2、3年で交代するため、運営が難しく、そのため事務局の業務を連合会で行ってほしいという声が非常に大きい。今後、大きな制度改革になるかと思うが、「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」にも記載があり、重点的に取り組んでほしい。」との要望があった。

地方選出理事から、「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」について、保険者をはじめ、関係者に理解いただく必要がある。公表や周知等を行うのか。また、連合会には文書が届くのか。」との質問があった。

これらに対し、事務局から、「問題意識を共有し、後期高齢者医療広域連合の支援を検討する必要がある。しっかり取り組んでいきたい。「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」については、保険者との認識共有が必要になるため、ホームページに公表するとともに、連合会には改めて報告する。また、講演や研修の場でも使用していきたい。」との回答があった。



#### 4 出席した理事及び監事の氏名

##### (1) 理事

原 勝則（理事長）

中野 透（常務理事）

石子 彭培（北海道国保連合会）

小林 裕（宮城県国保連合会）

山口 一（茨城県国保連合会）

川嶋 博之（千葉県国保連合会）

大野 英茂（富山県国保連合会）

小野 浩（山梨県国保連合会）

多胡 豊章（滋賀県国保連合会）

山中 俊和（徳島県国保連合会）

座嘉比 光雄（沖縄県国保連合会）

齋藤 俊哉（常勤理事）

##### (2) 監事

中田 泰樹（神奈川県国保連合会）

小澤 潔（常勤監事）

#### 5 議長の氏名

原 勝則（理事長）

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（理事長） 原 勝則

監事 中田 泰樹

監事 小澤 潔